



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

4

No.536



まちびと 百景

町内の小中学校や高校、保育園などにおいて卒業式が行われ、児童生徒や園児らが新生活への新たなスタートをきった。お世話になった先生や父母らに感謝し、それぞれの夢や希望を胸に旅立つ空に、世界で一つだけの花を咲かせることでしよう！

(写真：3月12日古丹別中学校卒業式より)

苫前町議会だより合併号

- 平成18年度苫前町執行方針 (2~6頁)
- 平成18年度苫前町教育行政執行方針 (7~9頁)
- 苫前町議会だよりNo. 63 (10~15頁)
- 苫前町機構図 (16頁)
- 社会教育からのお知らせ (21頁)
- 健康情報 (22~23頁)
- 住まいる情報 (24~25頁)

まちの人口

人口/4,199人 (男/1,943人 : 女/2,176人)
世帯数/1,750世帯 (2月28日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>



キラリと輝き、 躍動感あふれるまち 苦前町

「ふるさとの誇りと希望を育むまちづくり」
「一人ひとりが生き生きと輝く元気なまちづくり」
「産業が連携し、チャレンジするまちづくり」

平成十八年度町政執行方針

本日、ここに平成十八年第一回苦前町議会定例会開催
(三月八日開催)にあたり、町政執行の基本的な考え方と
施策の大綱について申し上げたいと存じます。

町政推進の基本方針

私が町民の皆様の負託を受け、
町長という重責を担わせていた
だいてから、間もなく三年が経
とうとしております。

この間、「ふるさとの誇りと希
望を育む」、「一人ひとりが生き
生きと輝く元気な」、「産業が連
携しチャレンジする力をつける」
まちづくりの実現に向
けて、議員各位並びに
町民の皆様のご支援、
ご協力を賜りながら、
様々な取組を推進して
います。

官 から民へ、国から
地方へを基本方針
とした国の構造改革が
進展する中、地方自治
はこれまでの中央集権
的なシステムから自
主・自立の地域社会か
らなる地域主権型シス
テムへの転換期を迎
え、市町村の役割と責
任は以前にも増して重
大であると認識してい
ます。

加えて、三位一体改革に伴う
地方交付税の減額など大幅な財
源不足、合併新法下での市町村
合併及び道内分権による事務・
権限の移譲への対応など、重要
な課題が山積する中で、行政二
ーズに的確に応え、スリムで効
率的な行財政運営を推進するた
めには、国や道に準じた役所の
判断基準ではなく、町民の判断
基準によるまちづくりを進めな
ければなりません。

昨 年十月、町民が主役となった
自治の実現を目指し、情報の
共有化と町民参加の推進を柱と
した「苦前町まちづくり基本条
例」を制定しました。
町民・議会・町が協働し、町
民の意思を反映した町民が、納
得できるまちづくりをなお一層
推進し、地方分権時代にふさわ
しい新しい自治のかたちの確立
に取り組んでまいります。

振興など第4次苦前町総合振興
計画に基づいた施策を推進し、
地域の活性化を図り、町民の皆
様が夢と希望を持って暮らすこ
とができる「人が輝き躍動する
まち苦前町」の創造に向けた取
組を着実に進めることが私の使
命であると決意を新たにしてお
ります。

**平成十八年度予算及び
財政運営についての
基本的な考え方**

では「経済財政運営と構造
改革に関する基本方針二〇〇
五」において、財政収支の改善
に向け、義務的経費を含めた聖
域なき見直しを進める中、地方
歳出でも改革路線の堅持・強化
を図ることとし、「三位一体の改
革」による、国庫補助負担金の
廃止・縮減及び地方交付税の見
直しを進めています。

平成十八年度では、地方交付
税が、国勢調査実施による人口
減や地方財政計画での伸び率マ
イナス五・九割などによる大幅
な減額が見込まれ、また、臨時
財政対策債も九・八割の減額と
なり、引き続き地方財政にとつ
ては、大変厳しいものとなって
います。

た算定で、一〇三・四割にまで
上昇し、もはや財政の硬直化は、
未期的状態となっております。
平成十八年度の予算編成は、
これらを踏まえ、昨年に引き続
き「苦前町自立運営検討プラン」
の中で、実施可能な項目につい
て積極的に取り入れ、また、経
常経費でも「枠配分方式」によ
り、経費の削減・合理化を図つ
たところでありました。

しかしながら、義務的経費の
増加する中、経費の削減も非
常に困難な状況となつて来てお
ります。このことから、本年度
は職員の基本給の削減も行い、
歳出の圧縮に努めました。な
お収支不足のため、各種基金か
ら一般会計への繰入金総額は、
三億二千七百万円となり、前年
度当初予算に比べ、二千八百万
円の増となりました。

こ のような極めて超危機的な
財政状況の下、今後は、国・
道の動向をいち早く把握し、経
済状況を的確に見極めた上で、
現段階で実施可能な財政健全化
策を強力に推進し、各種事業の
厳選により、早急に町債償還額
の圧縮を図り、迫る財政破綻を
回避することが急務であります。

そ のためには、本町が置かれ
ている現状について、町民一
人ひとりに理解を求めるとも
に、行政と町民との協働により
行政経費の抑制を図り、同時に、
税収や適正な受益者負担等、自
主財源の確保を図ってまいりま
す。

町政推進の重点施策

産業の振興と地域活性化対策

農業



大型コンバインでの稲刈り作業（九重地区）

本町の農業・農村の情勢は、農家戸数の減少や就業者の高齢化、農産物価格の低迷など、一段と厳しいものとなっています。昨年十月には、国の新たな食料・農業・農村基本計画における品目横断的経営安定対策を柱とした経営所得安定対策等大綱が決定されています。

本対策は、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換するとともに、農業施策を体系化する観点から、品目横断

的経営安定対策と同時に、農地・水・環境の保全向上対策も新たに導入されることから、各対策の円滑な実施に向け、制度の周知を図りながら、平成十九年度からの品目横断的経営安定対策に関し、できるだけ多くの生産者が加入できるように認定農業者の誘導して参ります。

さらに、本大綱では、平成十九年度からの米政策の改革推進のため、国支援策の大枠が決定され、本年度は、現対策が最終年となり、地域水田農業ビジョンに即した経営体の育成、農地の利用集積による経営基盤の強化、輪作体系の確立など、地域農業の構造改革に取り組みとともに、町と農協の助成による農業支援対策事業を継続し、平成十九年度以降の取組に繋げていきます。

一方、酪農では、昨年十月に一元的な収穫作業やTMR飼料の製造・供給等を目的とした農業生産法人が設立され、元気な地域づくり事業において必要な機械・施設の整備を進めています。町としても、作業効率の向上による良質な粗飼料の確保と品質の高いTMR飼料の供給体



上平模範牧場で放牧される乳用牛

制を構築するため、本事業に対し助成していきます。

また、飼料生産基盤に立脚した生産性の高い酪農経営の実現に向け、畜産担い手育成総合整備事業により、草地基盤の整備を推進し、自給飼料の低コスト生産や農作業の効率化を図っていきます。

経営体育成基盤整備事業については、北海道で平成十八年度からの新規事業を検討しているため、北海道の対応方針が定められ次第、補正での対応を考えます。

また、八線沢ため池改修事業は継続して、道営ため池等整備事業による整備を進めていきます。さらには、河川に設置された農業水利施設から適切な放流量を確保し、河川環境の改善を図り、自然環境の保全及び水産資源の増大を図るため、苫前頭首工・西古丹別頭首工に、魚道整備を道営事業として、本年度より四か年計画で実施します。

林業

また、地域から要望のあった町道旭東線の改良舗装工事は、ふるさと農道緊急整備事業にて実施します。

土地利用は、高齢化による離農跡地の増加が懸念されることから、今後、農地移動適正化あつせん事業、或いは、農地保有合理化事業等による総合的な施策に積極的に取り組み、農地の適正な保有と利用を図って参ります。

林業は、農業・漁業とともに本町の一次産業の中核を担っており、特に、その基である森林は、国土の保全や水源涵養といった機能に加え、地球温暖化の防止など、森林の果たす役割について広く認識されています。

この貴重な森林資源の確保を図るため、優良な森林の育成を目的とし、森林所有者の負担の軽減を図るため、民有林造林事業により助成を行い、除間伐や枝打ちを実施し、森林資源の確保に努めてまいります。

また、継続して森林の保全を進めるため、森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林施業の実施に向けた地域活動支援を行っていきます。

また、平成十五年度から継続して実施中である小規模治山（栄浜地区）の早期完成を目指し、山腹の崩壊防止と公共施設の保全を図っていきます。

漁業

漁業を取りまく情勢は、水産資源の減少、長引く魚価の低迷に加え、世界的な石油価格の高騰により漁船燃料が高騰するなど、依然として厳しい状況下におかれています。

資源の増大に向け、北るもい漁協苫前支所が行う、苫前・力昼地区でのウニの人工種苗放流事業に対して助成するとともに、八タハタのふ化放流、ニシンやサケの中間育成放流、ヒラメの放流等栽培漁業を、今後積極的に支援する必要があります。

また、国直轄による苫前漁港特定漁港漁場整備事業は、現在、沖合側で施設整備が進められています。

今後は、苫前地域マリンビジョン計画の策定による水産業を核とした地域振興を実現させるため、基盤施設としての苫前漁港の整備促進が図られます。



ヒラメのせり場で賑わう苫前市場

商 工 観 光

公共事業の削減や大型店進出による地域購買力の流出など、商工業を取りまく情勢は厳しい中、活力に満ちあふれる元気なまちの創造には、商工業の振興が不可欠であります。

地域コミュニティの形成と地域経済の活性化に資する地域通貨は、過去二回の試験流通の結果を踏まえ、その導入の可能性を検討し、町商工会に対する中小企業指導事業補助や、資金融資、利子補給などを継続実施し、商工業の振興を図ります。

観光事業は、とままえ温泉ふわつとを核としたシーフロントパークと風力発電施設などの観光資源を連携させながら、観光入り込み客の増加施策を推進します。また、「第三回北海道風車まつり」は、これまでの評価や改善点を踏まえ、町民一人ひと



北海道風車まつり花風車公園を楽しむ親子

りの参画と協働意識を深め、イベント達成感や地域の誇りを実感できる内容とし、「風があるまちとままえ」のPRを図ります。

新日本海地域交流センター及びみなかまなどの館の運営は、民間能力を活用し、サービスの向上と行政経費の削減を図るため、本年四月から指定管理者制度を導入します。

この制度は、効率的な経営を促進し、当該施設の設置目的を達成させ、指定管理者の円滑な業務遂行への指示、監督を行い、町民の施設として、そして、地域の活性化に寄与する施設として、適正な運営管理が図られるよう努めます。

風力発電の有効活用

昨年一月、株式会社ドリームアップ苫前が運営する「苫前ウインピラ発電所」で、世界初となる大型蓄電施設による実証試験がスタートしています。

この試験は、風力発電の推進に大きな意義を持ち、試験データは、国内外の注目を集め、施設建設や実証試験など、多くの関係者が来町し、交流人口の増加や町のPRに寄与しています。

今後、「風車のまち」として、大型蓄電施設の情報などの風力発電に関する発信基地として役割を担うとともに、民間事業者との連携を図りながら、町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めます。

社会福祉の充実と健康づくりの推進

「明るく活力ある超高齢化社会」の構築

超高齢化社会が、急速に進展する中、安心と安全を構築する地域づくりは、高齢者の生活課題を柔軟な手法で解決し、住み慣れた地域で尊厳のある生き方や生活の保障とともに、本人の意思を尊重する継続可能な地域システムの構築が、不可欠であります。

本町の高齢化率は、本年二月一日現在で全国の一九・五割を大きく上回る三三・六割に達し、今後も更に進むことが予想されますが、平成二十二年度にスタートした介護保険事業計画も、本年度から第三期事業計画（平成十八年度から平成二十年度）を迎えており、介護保険制度の抜本的な見直しが示され、これと連動する各種保健制度も随時見直しが進められています。

これらの制度改正により、対象者となる住民の個人負担額や提供される介護サービス等も大きく変わります。

また、保健師が中心となり推進してきた各種検診（健診）事業と併せ、介護予防関連事業として重症化予防対策を進めるため、各対象者の状態に応じた事業メニューの提供が求められ、既存の事業の見直しや事業計画



タオルでのストレッチ体操を学ぶ高齢者

の再構築が必要となります。今後は、生活機能向上を図る予防対策事業を積極的に推進します。

さらに、苫前町生きがいデイサービスセンターは、本年四月から指定管理者による運営導入を予定しています。

同センターが、民間の経営ノウハウを十分に活用することで、施設本来の目的を達成し、住民サービスの向上や経費の削減が図られるよう努めます。

医療機関等の

充実及び支援

苫前厚生病院は、地域住民が安心して暮らせる医療行為を提供できるように、医療体制の充実や専門性を必要とする医療機関との連携強化など、地域における一次医療機関としての使命が

十分に発揮できるよう積極的に支援していきます。

また、町内二か所の町立歯科診療所は、住民ニーズにこたえられるよう施設整備を実施しているところであり、本年度は、古丹別歯科診療所の医療機器等の更新を行い、信頼のおける診療業務が遂行できるよう整備を進めます。

地域における

保育事業等の推進

次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、急速に進行する少子化に、的確に対処するため、次世代育成支援対策推進法の規定に基づく平成十七年度から十年間に亘る苫前町次世代育成支援行動計画を策定しており、この計画に基づいた子育て支援策を推進していきます。



子育て支援センター事業を楽しむ子どもたち

育児不安等に対する相談事業、子育て情報の提供、保育所(園)施設の開放及び保育所(園)事業への参加促進などの子育て家庭への支援を行うため、引き続き「地域子育て支援センター」を苫前保育園及び古丹別保育園に設置します。

障がい者福祉施策等の推進

障がい者及び障がい児自らの能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類にかかわらず、市町村が提供主体となつて自立支援を目的とした共通の福祉サービスに係る給付やその他の支援を行うとした障害者自立支援法が、本年四月から施行されることに伴い、利用したサービスの量や所得に応じた利用者負担を求めることとなることから、この適正な執行を図りつつ、障がい者福祉サービスの向上を図ります。

また、重度心身障がい者、ひとり親家庭等の親子及び乳幼児等に対する福祉施策として、関係条例の規定に基づいた医療費の助成を継続して行います。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、福祉事業

分野で大きな役割を担っており、平成十七年度から町職員一名を派遣し、業務処理体制の確立を図るほか財政面での支援を行っています。



高齢者住宅の除雪を行う企業ボランティアグループ

同協議会は、補助金や寄付金など不安定な財務体質であり、介護保険制度の改正による不安定要素を抱えています。地域福祉を推進するうえで、役割は益々重要であります。

町としても訪問介護事業をはじめ在宅高齢者世帯に対する布団乾燥・除雪サービス事業や元気声かけ運動などを通して在宅高齢者への生活支援や安否確認等を行い、孤独感や生活上の不安感を解消するため、同協議会との連携を一層深め、引き続き支援していきます。

地域福祉に対する住民からのニーズは多種・多様化しており、社会福祉団体等の充実した組織運営

が求められ、住民・団体・行政が一体となる地域福祉対策を推進し

生活環境の整備

道路の整備

町道整備は、各種の事業計画との整合性を図りながら、交通量や道路状況に適合した整備を年次計画に基づき進めています。

本年度は、冬期間の風雪による交通障害を解消するため、前年度に引き続き、旭香川線の防雪柵設置事業と、全町的視野にたち、町道三路線の改良舗装事業を実施します。

道路維持関係は、従前より取り組んでいる道路維持業務の見直しを進めていきます。

また、冬期間の町民生活に影響を及ぼす道路の除排雪については、民間組織を有効に活用し、経費の節減を図っていきます。



旭香川線に設置された防雪柵

河川・排水整備

古丹別川共鳴橋上流地区及び

ていくことが重要であり、それらに対する支援を行います。

三毛別川改修工事は、河川に隣接する土地所有者、関係機関の協力体制により、諸問題の解決にあたっており、町では事業主体の北海道と連携しながら、地先の要望が反映された改修工事の進捗を支援していきます。

町の管理河川は、河川としての機能の保全に配慮し、適正な維持管理を行います。

町営住宅の整備

町営住宅は、需要の動向を勘案して整備を進めており、本年度は、苫前地区の北斗団地四戸の水洗化と新北斗団地五十戸の下水道接続工事を施工し、住宅環境の改善に努めます。

また、既存の町営住宅の維持補修は、年次計画に基づき修繕を計画的に実施し、入居者の要望に添えていきます。

水道施設整備

長年の懸案事項である取水施設の移転と沈砂池の改良事業が完了し、安全でおいしい水の供給が確保できるものであります。

浄水場は、施設整備から二十年以上経過し、機器の老朽化が著しく、水処理システムが故障

する恐れがあり、年次計画でシステムの更新を行い、予防保守及び維持管理費の低減を図ります。

水道は、日常生活の基盤であり、水質の保全、各種施設機器の点検等、常に問題点を把握し、必要な措置を講じながら、水道施設の適切な管理体制と水道事業の円滑な運営を図ります。

交通対策

生活路線バスは、本町唯一の公共交通機関として、留萌支庁生活交通確保対策協議会が策定した「生活交通路線維持確保三力年地域計画」に基づき、引き続き、関係路線に対する財政支援など運行の確保を図ります。

生活排水等

処理対策の推進

苫前地区の下水道事業は、昨年四月から供用を開始し、水洗化は、接続可能戸数七百戸に対し、八十戸と普及率は一一・四割であります。

本年度も、既存の汲み取りトイレの水洗化及び排水設備の改造を希望する受益者に対し、補助金の交付や工事費を負担することが困難な方のため、無利子の融資制度を設け、前年度の水洗化を含める三〇割以上の普及率達成に向けたPR活動を積極的にを行い、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ります。

行政改革の推進

行政改革の推進は、昨年七月に実施期間を五年間とする第4次行政改革大綱を策定し、本年二月には、この大綱に定められた重点推進事項を推進するための具体的な取組事項四十二項目を明示した行政改革実施計画を策定したところであり、これらの計画に基づき、着実な行政改革の推進に努めます。

また、その推進状況及び実施結果も、町民の代表者で組織する「行政改革推進委員会」に報告し、助言を得るとともに、町議会とも連携しながら改革の実効性の確保に努めます。

防災対策

災害対策は、「苫前町地域防災計画」に基づき随時対応してきたところです。

しかし、近年の我が国は、全国各地で大規模な自然災害に見舞われ、本町でも、一昨年九月の大型台風十八号の上陸や、同年十二月の震度五強を記録した留萌南部を震源とする地震が発生し、これまで経験したことのない大きな被害を被ったところ

です。こうした状況下、町の地域防災体制の整備強化はもちろん、地域住民の連帯意識の強化を図り、町民一人ひとりが自主防災意識を高め、「自分の生命は自分で守



台風被害で押しつぶされた建物

る」という意識が重要となり、啓発活動の推進など危機管理の徹底を一層努めます。

また、緊急体制充実のため、本年度は、北留萌消防組合消防署古丹別支署に、高規格の救急自動車を配備します。

国は、平成十三年九月の米同時多発テロをはじめ、近年世界各国で発生する大規模テロなどの武力攻撃から、国民の生命財産を保護するための措置を定めた「国民保護法」が平成十六年に制定され、市町村でも、こうした武力攻撃事態等における住民の避難誘導など安全確保に向けた国民保護計画の策定が義務付けられています。

このため、本町は平成十八年度中に、この国民保護計画を策定するべく、国民保護協議会や対策本部の設置により検討を進めます。

市町村合併問題

国は、地方分権の推進や少子高齢化の進展、極めて厳しい財政状況にある国及び地方が、簡素で効率的な行政運営を行っていくため、基礎的自治体である市町村の行政基盤を強化する必要があり、引き続き、市町村合併を推進することとし、昨年四月に合併新法が施行されました。

北海道では、自主的な市町村合併を推進するため、構想を策定中であり、本年度の早い時期に公表予定ですが、本町の針路に係わる重要な課題との認識から、議会での議論はもろろのこと、町民への情報提供を積極的に行い、町民の意見を反映させ、慎重に対応していきます。

また、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、広域連携を一層強化する必要がある、広域的な取組についての調査、研究を進めていきます。

生涯学習社会の構築



懸命にゴールを目指す自転車ツーリングの子どもたち

まちを支える基本は「人」であり、個性豊かで活力に満ちたまちづくりは、チャレンジ精神旺盛なたくましい「人」を育てることであると認識しています。

未来を託す子どもたちが、心身ともに健康で、心豊かに成長できる支援体制づくりを進め、すべての町民に学習の機会を提供し、まちづくりを担うリーダーの育成に向けた取組を展開するなど、家庭、学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めます。

以上、平成十八年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

時代の大きな潮流の中、地方自治には地域主権の確立に向けた「変革と創造」が強く求められ、三位一体改革、市町村合併、道内分権など重要な課題に対応するため、情報の共有化と町民参加の推進により、町民・

むすび

「自治の力」をより一層高めなければなりません。

本町は、かつて経験したことのない試練に直面していますが、町民が心を一つにし、先人が築いた豊かな自然風土、素晴らし

い文化や伝統、相互扶助の精神を守り育て、この困難を乗り越え、素晴らしいまちを創りあげることが、次世代に対する私たちの使命であり、責務であると考えております。

私は、町民の皆様と、ともに力を合わせて、「ふるさとの誇りと希望を育む」、「一人ひとりが生き生きと輝く元気な」

「産業が連携しチャレンジする力をつける」まちづくりの実現に向けて、さらに全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

苫前町教育行政執行方針

いつでも、どこでも学び、
活力ある生涯学習社会の構築



児童生徒の学ぶ意欲を重視し、知識・技能とともに、

今日の教育は、高度情報化や国際化の一層の進展など大きな転換期を迎え、中央教育審議会より「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申が提出され、義務教育の構造改革も進められようとしております。
子どもたちが、人生を有意義に送るため「自ら考え、行動していくことのできる、自立した個人として成長し、心豊かにたくましく生き抜いて行く」ことが重要であり、その資質を養う必要性が一段と高まっています。
本町教育の推進は、子どもたち一人ひとりの個性と特性を伸ばし、次代を創造する豊かな人間性を育み、生涯にわたる「い

つでも、どこでも学び、その成果を生かすことのできる、活力ある生涯学習社会の構築」に向けて、学校教育及び社会教育施策を着実に推進していきます。
学校教育
まず何よりも、安心安全な教育環境の確立が基本となります。近年の子どもたちを狙った悲惨な事件が相次ぎ、この痛ましい事件・事故が起きぬよう、警察、学校、保護者、地域のご協力をいただき、登下校時を重点に、安全確保に取り組みます。
学校教育の役割は、児童生徒の発達段階に応じる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな心と体」のバランスのとれた教育を推進し、集団生活を通して人間関係や規範意識、社会性や豊かな感性を育成する中で、生涯学習社会に対応する基礎・基本を培うことです。
児童生徒の学ぶ意欲を重視し、知識・技能とともに、



思考力・判断力・表現力など「確かな学力」の定着を図るため、繰り返し指導や課題に応じた指導、少人数指導など個々に応じた指導方法や指導体制の工夫に努め、学力向上に向けた先進的取り組みを支援します。
また、命の大切さや思いや心の倫理観、規範意識、豊かな人間性や社会性、公共性など「豊かな心」は、学校・家庭・地域が一体となり培われるものです。それぞれの教育機能が十分に発揮できる体制づくりを支援し、道徳教育の充実や体験活動、読書活動を推進します。

「健やかな心と体」を育むには、保護者、家庭との連携を図り、「睡眠時間の確保」、「食生活の改善」、「家族のふれあいの時間の確保」など生活習慣の改善が必要であり、学校生活での社会性や集団性を育成し、健康で安全に生活できる能力と創造力、体力を育むための活動を推進します。
学校教育の成果は、子どもたち

ちに直接かかわる教職員の力と熱意にかかっています。学校現場が抱える様々な課題の中で、教職員の資質や能力、専門性の向上が極めて重要で、研修活動の充実や各種研修会への参加を支援し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

特殊教育

本年度の特殊学級の設置は、小学校三学級、中学校一学級に知的・情緒・肢体不自由の各学級と通級指導教室「ことばの教室」一教室を設置し、障がいの改善と克服を図り、一人ひとりの障がいに配慮した指導に努めます。
特殊教育の対象となるこれまでの障がいだけでなく、学習障がいや多動性障がい、高機能自閉症など、障がいのある子ども

の自立や社会参加に向け、適切な教育指導や支援を行い、特別支援教育への転換が求められています。
特別支援教育の推進は、保護者や教職員への理解や啓発を図り、学校での推進体制の整備や関係機関との連携に努めます。

学校給食

この度の学校給食を原因とする食中毒の発生という重大な事態を招き、児童生徒をはじめ、保護者やご家族、関係者各位には、多大なご迷惑をお掛けしましたことを衷心より深くお詫び申し上げます。



今回の事態を教訓に、何よりも安全を第一に衛生管理、事故防止の徹底に努め、再発防止と信頼回復に、全力をあげて取り組みます。
また、使用食材は、苫前産米や新鮮な地元生産物を可能な限り使用し、地元生産物と地場産業などの理解を深め、安全で安心できる給食の提供に努めます。
「食育」の推進のため、導入される栄養教諭制度は、子どもたちの食生活の乱れや、それに起因する健康問題が指摘され、食に関する指導と学校給食の管理を担う栄養教諭は、学校での食のコーディネーターとしての役割が期待されます。
しかし、本町の小規模共同調理場では、学校栄養職員の配置が一名であり、学校籍との兼務発令では、衛生管理を含めた学校給食業務への支障が懸念され、関係機関と十分に検討を重ね対応していきます。

外国語教育の推進

英語教育の充実及び国際交流の進展に向けて、引き続き英語指導助手を配置し、町内小中学校及び苫前商業高等学校への派遣事業を継続していきます。

また、英語担当教諭から意見を聴き、より効果的な英語指導助手活用について調査、研究を行います。

高校対策

北海道教育委員会に答申された「これからの本道における高校教育のあるべき姿とそれを踏まえた高校配置のあり方について」を踏まえ、新たな指針が策定されることから、苫前商業高等学校が、今後、存続について見直しが行われようとしています。

同校は、一昨年の各種検定試



験で全道一の取得率を達成し、特色を生かした独自の教育活動を展開するなど、町内及び留萌管内を始め、都市部でも、その実績は高い評価を得ています。

同校は、本町の教育の推進上さらに、地域振興策からも必要不可欠な学校であり、引き続き、「進学も就職もできる商業高校」として、生徒確保に取り組み、存続に向けて関係機関に対し要望行動を行います。

また、苫前商業高等学校に在籍する生徒の共同生活及び宿泊交流施設である苫前町若者交流センターは、民間能力を活用し、運営経費の効率化を図る目的で本年四月より指定管理者制度を導入します。

社会教育

絶えず変化と革新が渦巻くこの時代は、時代に追いつき、時代をリードするため、一人ひとりが自らの資質を向上させ、主体的に今と未来を生きていかなければなりません。我がまちには、その資質を持った人々が、数多く存在します。

新たな探求者を生み出すため、町民の「学びたい」という希望に応える環境を整え、学びの成果が認められ、活用される生涯学習社会の理念に沿った取り組みが求められています。

現在、策定中の苫前町第六次社会教育中期計画と整合を図り、次の社会教育行政を執り行います。

乳幼児・家庭教育支援

就学前の親子が交流する「なかよし広場」を充実させ、子育て情報の発信や世代別乳幼児支援事業への参加促進、父親の育児参加意識の啓発に努めます。

また、将来親となる高校生や高齢者などの子育てボランティアを育成し、子育てを地域で支える体制づくりに取り組み、家庭教育支援の充実に努めます。



少年・青年教育

人間にとって最も大切な喜怒哀楽を素直に表現できる青少年を育み、様々な体験を通して、自己の確立を目指す「生きる力」を育む必要があります。

様々な体験活動の場として「ふるさと塾」を開催し、より効果的な学習の機会を提供します。

次に、子どもの身体を動かす機会の提供と放課後の子ども居場所づくりとして地域子ども教室「子どものみたまり場」を本年度も継続して取り組みます。



また、子どもの文化体験事業では、普段体験できない身体を動かす文化体験を実施します。

青年教育、青年活動は現在、停滞しており、次代を担う重要な世代であるため、全町的に青年が集う機会の検討やリーダーの発掘に意を注ぎます。

成人教育

成人講座や成人学級など、住民ニーズに応える多様な学習内容を提供するため、地域における人材を発掘し、活用することにも、学び合いの機会の拡充に努めます。また、主体的・自発的な学習活動を支援し、学習成果を地域社会に生かす活動の場を提供する中で、地域づくりに発展させていきます。

男女平等参画社会の実現に向けて、学習機会の充実を社会教育活動において、積極的に取り組みます。

高齢者教育

これまで培ってきた知識や知恵、技術など幅広い経験を生かすために学社融合事業や社会福祉協議会所管の現役戦隊ヤルンジャーと連携を深め、社会参加の場や、生活習慣・伝統文化など次世代へ伝承するための世代間交流に努めます。

寿教室では、日常生活への疑問や不安を解消できるよう魅力ある事業の展開に意を注いでまいります。



図書室活動

本町では、乳児健診時に独自の『ブックスタート』事業を展開し、子どもと本を近づける親の読書の認識向上に力を注いでいます。また、移動図書や図書室サポーター事業を継続し、乳幼児から学童期まで一貫した読書普及活動を推進します。

さらに、本のリクエストの受付や、あらゆる社会教育事業と連携した図書室事業の開催で、地域住民に愛され、活用される図書室づくりに努めます。



芸術・文化活動

本物の舞台芸術体験事業や学校への芸術家派遣事業を開催し、さらには、宝くじ文化公演事業や地域の芸術文化環境づくり支援事業の助成を活用し、町に居ながらにして優れた文化芸術を体験できる機会を拡充し、より多くの方が文化活動に関わる



きつかけを提供します。

また、地域文化の継承や創造のため、くま獅子保存会や文化協会などへの支援と、民間団体との協働による文化振興の条件整備や、町民が自発的活動の気運醸成が図れるよう配慮します。

文化財 資料館活動

本町の歴史や文化などを理解する資料館活動では、郷土資料や文化財の収集、保存を進め、特別展の開催するとともに、文化財保護法による文化財の指定を視野に入れた貴重資料の調査、研究活動に意を注ぎます。

また、古丹別川広域基幹河川改修事業により緊急発掘調査が確定した擦文時代の岩見遺跡では、本年、発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保存、展示を進めます。

地域づくり・コミュニティ活動

まちづくりは、住民一人ひとりが自ら参画し、活力ある地域づくりを進めることが必要で、

近年、「自分たちのことは自分で」、「地域は自らつくる」という気運が根付きつつあります。地域づくりは、学習と実践を一体的かつ継続的に行うもので、関係部署との連携、融合を図り、各種団体や各町内会とも協働し、それぞれの地域が抱える課題を把握する機会や、地域自らが解決する自治会活動の活性化に意を注ぎます。

社会体育の取り組み

「町民がスポーツに親しめる機会の充実」を重点目標に掲げ、幅広い世代の町民が気軽に参加できる各種スポーツ教室や子どもから高齢者までを対象とした体育事業を継続的に展開します。

また、高齢者人口の増加に伴い、高齢者の健康づくりが重要な課題となり、単位老人クラブとの連携を図り、高齢者体力向上事業の拡充を図ります。

住民が主体となる生涯スポーツ社会の実現のため、総合型地



域スポーツクラブの設立に向け、体育関係機関、団体や広く住民の参加による研究会等を組織し、苫前町独自の総合型地域スポーツクラブづくりを支援します。

学社融合事業

学校と地域社会が一体で推進する学社融合事業は、子どもが



むすび

以上、平成十八年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

国、地方ともに、歴史的な転換期を迎えていることを認識し、いかに厳しい行財政の中であっても、教育サービスを決して後退させることなく、これまでの前例にとらわれない町費ゼロ予算事業をはじめ、さまざまな領域においても知恵を絞って、創意工夫をかさね、本町教育の充実・発展に向けた取り組みを着実に推進してまいります。

生きる力を育む学習の場として、町民が学習成果を発揮し、さらに、開かれた学校づくりを進める場として、全ての人の学びを支援する本町の教育に欠かすことのできないシステムであります。今後、さらなる発展のため、地域での人材ネットワークの強化や、学校が持つ設備や教職員の専門性である教育機能を地域の教育力向上に活かす、新たなステージを視野に入れた事業の展開が必要であります。そのためにも、多くの町民の理解と協力が欠かせないものであり、町民一人ひとりが「ひとりごと」の主体となりうる環境を整備します。

平成18年度 政策・予算説明概要書

苫前町の平成18年度事業や予算を分かりやすく住民の皆様にご覧いただくため、「平成18年度政策・予算説明概要書」を作製しました。各事業の内容や予算額について、説明しております。詳しくは、企画振興課までお問い合わせください。(64-2212)まで、お問合せ下さい。



苫前町議会

2006

議会報発行特別委員会

議会だより

4

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

No.63

委員長 阿部 俊一
副委員長 青木 幸隆
委員 藤田 憲二
// 猫島 優志
// 西 大志

平成18年度予算可決!! 総額57億5,625万円

一般会計 38億5,642万2千円

歳入

歳出

地方交付税	20億6,000万0千円	4,401万2千円	その他
町税	3億5,092万1千円	1億2,853万8千円	維持補修費
繰入金	3億2,650万8千円	1億9,099万2千円	扶助費
町債	3億2,140万0千円	3億1,833万5千円	建設事業費
道支出金	2億6,798万3千円	3億3,119万5千円	繰出金
使用料・手数料	1億2,764万2千円	4億2,079万1千円	物件費
地方譲与税	1億900万0千円	6億6,454万7千円	人件費
国庫支出金	1億794万0千円	6億8,841万5千円	補助費等
その他	1億8,502万8千円	10億6,959万7千円	公債費

平成十八年第一回定例会は三月八日招集され、会期を十六日までの九日間と決め、平成十七年度の各会計予算補正を審議し、原案のとおり可決した。引き続き、平成十八年度予算関連の条例案及び各会計予算の説明を行った。同月十一日から十四日

までを議案精査のため休会とし、十五日に再開。一般質問を行い、理事者の考えを質した。続いて、予算特別委員会を開会し、各会計予算審議が活発に議論され、原案のとおり可決した。厳しい財政状況を踏まえ、各予算は次に掲げるとおりである。

国民健康保険特別会計	5億 200万円	老人保健特別会計	7億 400万円
介護保険特別会計	3億5,900万円	簡易水道事業特別会計	1億7,100万円
下水道事業特別会計	1億1,100万円	風力発電事業特別会計	5,200万円

平成18年度各種会計予算総額57億5,625万円は、平成17年度予算(18年1月現在)の68億7,360万円に対し、11億1,735万円の減額予算となります。

平成17年度 補正予算

一般会計
一、三四四万二千円を減額し、総額四七億四、一三五万四千円とした。

主な補正案件

苫前厚生病院損失補償額

三、九六〇万円 追加

元気な地域づくり事業補助金

三三三万七千円 減額

八線沢ため池づくり事業補助金

一四四万円 増額

魚道整備事業計画樹立負担金

一五一万三千円 減額

苫前商業高校後援会補助金

一三八万八千円 減額

苫前中学校改築事業分

校舎改築工事

二一六万四千円 減額

苫前町歯科診療業務委託料

五六〇万円 減額

羽幌町外二町村衛生施設組合

負担金

一、二六六万三千円 減額

国民健康保険特別会計

二、九二七万九千円を追加し、総額五億五、二九一万二千円とした。

老人保健特別会計

五、〇七六万一千円を追加し、総額七億五、六四八万三千円とした。

主な議案内容

第四次苦前町総合振興計画・前期基本計画の策定について
基本構想
平成十八年度、平成二十七年
前期基本計画
平成十八年度、平成二十二年

苦前町駐在員設置条例の一部を改正する条例
駐在員に係わる費用弁償の支給について、苦前町職員の旅費支給に準ずる取り扱いとする。

苦前町国民保護協議会条例

武力攻撃事態等における国民の保護の為の措置に関する法律の規定に基づく、協議会の設置。

苦前町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

右条例における対策本部の設置。

苦前町職員定数条例の一部を改正する条例
町長事務部局職員
改正前七八人 改正後六七人
教育委員会事務局職員
改正前一七人 改正後一三人
農業委員会事務局職員
改正前二人 改正後一人

議会議員の報酬及び費用弁償

全国町村議会議長会表彰

星野恭司議長受賞

三月八日平成十八年第一回定例会開催に先駆け、全国町村議会議長会表彰受賞となった星野



恭司議長へ、藤田憲二副議長より表彰状の伝達が行われました。この表彰は、議会議員三十年以上勤められた方が対象で、星野議長は、昭和五十四年に初当選以来、七期連続で町議会議員を務めるとともに、副議長（四年）を歴任し、平成十五年からは議会議長として、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、その功績が認められたものです。

等に関する条例の一部を改正する条例
苦前町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当支給率の削減。
特別職の給与に関する条例等の一部を改正する条例
苦前町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当支給率の削減。

苦前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
行政職俸給表の見直し
全体として、平均四・八パーセントを引き下げ、勤務実績の反映を行うため現行の号俸を四分割する。
勤勉手当
勤務実績を反映する。
昇格基準の見直し
昇格及び勤勉手当に係わる勤務成績の判定結果を活用する。
職員給料の独自削減
平成十八年度から当分の間、三パーセント独自削減する。

苦前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
行政職俸給表の見直し
全体として、平均四・八パーセントを引き下げ、勤務実績の反映を行うため現行の号俸を四分割する。
勤勉手当
勤務実績を反映する。
昇格基準の見直し
昇格及び勤勉手当に係わる勤務成績の判定結果を活用する。
職員給料の独自削減
平成十八年度から当分の間、三パーセント独自削減する。

苦前町保育料徴収条例の一部を改正する条例
（改正前）
前年分の市町村民税
（改正後）
前年度分の市町村民税

苦前町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行に伴う改正。
苦前町介護保険条例の一部を改正する条例
平成十八年度介護保険制度改正に伴う介護予防支援事業の創設
平成十八年度介護保険制度改正に伴う地域包括支援センターの設置
平成十八年度から平成二十年度の三か年の保険料額の設定

苦前町公園条例の一部を改正する条例
古丹別川水辺の楽校プロジェクト事業について、「水辺の楽校公園」として平成十八年度から供用開始。

指定管理者の指定について
苦前町新日本海地域
交流センター（ふわつと）
団体名 ㈱苦前町振興公社
苦前町なかまどの館
団体名 ㈱大川商店
苦前町生きがい
デイサービスセンター
団体名 社会福祉法人苦前幸寿会
苦前町若者交流センター
団体名 苦前商業高校後援会

指定期間は、いずれの団体も平成十八年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

介護保険特別会計
一、五一六万三千円を減額し、総額三億七、二四二万五千円とした。

簡易水道事業特別会計
一、三一七万一千円を減額し、総額三億二、三二六万一千円とした。

下水道事業特別会計
四八六万五千円を減額し、総額一億一、二九六万六千円とした。

風力発電事業特別会計
二一三万七千円を減額し、総額五、〇七四万三千円とした。



ここが聞きたい!

一 般 質 問

迅速な対応で

町民の生命・財産を守るために!



西 大志議員

危機管理体制の整備の必要性について

昨今において災害・事故・犯罪などの発生が耐えない中、本町においても町民の生命財産に重大な被害を及ぼしかねない状況におかれています。こういった事態において、発生あるいは発生するおそれのある時の情報伝達や対応を迅速かつ的確に行い、最小限の被害にとどめるための危機管理体制を早急に整備すべきだと考えます。その必要性についての認識など、見解を伺う。

緊急事態等の対応などの基準やそれに対応しうる組織の設置の必要性

り対応したなど、迅速かつ的確な対応に努めたところであります。

自治体にとつての危機とは、自然災害や事故災害、大規模公害、伝染性疾病の拡大や金融・経済危機などがあり、また、情報システムの機能不全や財政危機、庁舎への危害や職員の不祥事などが挙げられます。

こうした危機管理を的確に行うためには、時間的な四つの局面における対応が必要であるとされています。

- 危機の予測・予知
- （平時時において万全な備え）
- 危機の未然防止・回避
- （危機に繋がるような事態が起らないよう防止策を事前に実施）
- 危機への対応と拡大防止
- （発生した危機を軽視しない冷静な判断・的確な対応から拡大防止と早期収束への努力）
- 危機の再発防止
- （原因の分析や対応の検証から危機管理システムの再構築を行う）

全国至る所で大規模な災害や事故犯罪が多発し、本町においても、地震・台風、本年は食中毒とまさに「危機」すなわち「不測の事態」が、続発している状況であると認識している。

自然災害発生時には、苫前町地域防災計画に基づいて作成した災害対策マニュアルなどによ



答 弁 森 利男町長

こついつた各局面における対応に万全を期すため危機管理マニュアル等の早期作成に向けた検討を進め、実際の危機に直面した際、職員個人と組織の力が充分発揮できるように、日頃から心がけていく事が重要であると認識しています。

再質問 西 議員

整備を進める上で、意識の向上の方策、まちづくり基本条例にのつとつた形での町民参加をどのように図っていくと考えているのか。

答 弁 森 町長

住民の意見を組み込んだ整備の進め方を検討していきます。また、職員等の勉強会や研修なども検討し、意識向上を図りたいと考えています。

臨 時 会

第一回 臨時議会 一月十三日開催

- 一般会計補正予算（第八号）
- 主な補正内容（災害復旧費）
- 一四〇号ルベシユベナイ川
- 河岸災害復旧工事
- 一、一六七万六千円 追加
- 一四二号力昼三毛別線道路
- 災害復旧工事
- 二〇四万八千円 追加



力昼三毛別線道路災害復旧による道路補強土壁工事

第二回 臨時議会 一月十七日開催

- 一般会計補正予算（第九号）
- 教育費（集団食中毒対策分）
- 給食調理場改修工事
- 一、二九万二千円 追加
- 給食調理場備品購入費
- 一、三四万七千円 追加
- 消耗品費・外
- 一、一四万九千円 追加

専決処分の報告と承認（処分理由）

一月二十五日夜から、苫前小・中学校児童生徒及び教職員に食中毒症状が現れ、翌日学校での集団による被害状況を確認したことから、対策本部を設置し、被害の拡大及び二次感染予防に向けた対策を早急に講じる必要があるため、町議会を招集する暇がないため、専決処分したものである。

- 一般会計補正予算（専決第二号）
- 衛生費 二〇万円 追加
- 教育費 二、九万三千円 追加

委員会レポート

医療の確立 を目指して!!

高規格救急車の導入 歯科診療所機器の更新 厚生病院経営損失補償など

**産業厚生
常任委員会**
平成18年
2月開

一、平成十八年度 羽幌町外二町村衛生施設組合負担金について

二、福祉有償運送利用者負担助成事業補助金について

三、介護保険事業計画及び老人保健福祉計画について

四、町道の整備事業について

イ、上平海岸線改良舗装事業

ロ、北香川一号线舗装新設事業

ハ、九重九号線改良舗装事業
ニ、旭東地区ふるさと農道緊急整備事業

**総務文教
常任委員会**
平成18年
2月開

【調査事項】

一、国民保護計画の策定について

二、苫前町駐在員設置条例の一部改正について

三、北留萌消防組合予算について

緊急体制充実のため、古丹別

支署に高規格の救急自動車を配置する。

車 両 二、四九二万一千円

装 備 一、五二八万二千元

合 計 四、〇二〇万三千元
四、苫前商業高校入試出願状況及び存続対策関連事業について

五、埋蔵文化財の発掘調査について

遺跡名 岩見遺跡（擦文時代）
発掘場所 苫前町字岩見三〇番地

**行政改革
特別委員会**
平成18年
2月開

（二月十七日開催）

一、苫前町行政改革実施計画について

二、町職員給与等の削減について

（三月八日開催）
議会議員の報酬と議員定数

報酬は、条例に掲げる一〇割削減を一九年四月まで据え置きとする。

議員定数は、既に減じた町村や三月の定例会に提案される町村とがあり、当町においては、今後、慎重に協議を継続するとの意見で一致した。

**医療対策
特別委員会**
平成18年
2月開

一、苫前厚生病院の経営損失補償金について

平成一六年度の営業報告書が提出された。その結果、五、九〇〇万円の損失が生じた。従来よりの契約に基づき、損失金の三分の二である三、九六〇万円を町が赤字補填額として負担するとの説明を受けた。

二、古丹別歯科診療所の医療機器について

現在使用中の歯科診療台及びレントゲンは、診療所開設以来十八年（耐用年数八年）が経過し、補修に対する部品も製造中止の状況となっているため、現状維持確保に苦慮している。これら機器の更新をするものであり、費用二、二〇〇万円の補助申請が提出された。

全員協議会
平成18年
2月開

一、第四次苫前町総合振興計画及び前期基本計画の策定

平成十八年度から十年間に苫前町の将来像を描き、その目標を達成するための基本構想の推進方策、まちづくりの施策の大

綱を定める。また、この目標を実施するため、各分野ごとに前期五年間、後期五年間と計画実施について検討を加える。

二、苫前温泉「ふわた」と、「なかまどの館」の修繕補修について

これら、宿泊部屋の壁クロスカーテン、絨毯、畳表替えなど二カ年にわたり修改善する物である。なお、これらの発注は当該施設の指定管理者に委ねる。

三、「農事組合法人アグリランド」に対する助成について

酪農家十四戸が「農事組合法人アグリランド」を設立、個々に多頭飼育による面積の拡大と労働力の限界により、安定した良質粗飼料の確保が困難になっている状況で、所得確保も厳しく、「個人」から「法人」への変革による生産基盤の確立が必要である。

については、JA苫前町及び酪農組合もこの法人に対し、協力するものであり、国も補助事業として採択されるものであるが、補助率が低く、負担も多いため、町に対し助成金を要望するものである。

緊縮予算の中で 最大の効果を!!

主な予算質疑 一般会計

質 阿部委員

消費税課税額が一千万円以上となった、税収が増えると思うが予算額は、前年と同額である説明を伺う。次に英語指導助手の厚生年金は加入が必要か。

答 岡田総務財政課長

税収は増額となるが、現段階で計算ができず、計上した。

答 伊藤管理課長

英語指導助手が、日本を離れるときに、一時金として得るものです。

質 西田委員

食中毒関係で検便検査手数料が計上してある、いつまで続くか。

答 伊藤管理課長

十八年度は年四回実施し、その後は経過を見て対策を考えたい。

質 西 委員

高齢化社会に向け、関係する特別会計への繰出金が年々増額している、一般会計のしわ寄せをどう考えるか。

答 横野しあわせ係長

高齢化比率もそうですが、平成十四年度から前期高齢者（七〇～七五歳）の医療費については、国保会計より給付しており高額となっております。

答 岡田総務財政課長

各会計への繰入金増については、急激な伸びとは考えていないが、将来的には、使用料・手数料の増額も考えなくてはならない。

質 柴田委員

上平共同利用模範牧場の使用料について減免措置が解消された、現在、乳量の減産の中で、大変では。

答 河端農林水産課長

牧場運営委員会の中で決定したものであり、十八年度は予算どおり執行したい。

質 浅井委員

衛生施設組合、負担金が多くなっているが、今後の年度別負担金について説明願うか。

答 開発町民課主幹

十八年度から五年間が、起債の元金償還のピークとなります。

質 阿部委員

学校費の分煙システムは、賃貸料となっているが、買取りの検討はどうか。又、公民館の喫煙所は、屋外となっているが不評である。検討するべきだ。

答 伊藤管理課長

五年間の契約をしており、解消すると違約金が発生する。

答 伊藤社会教育課長

公民館は子供たちなど多くの人が利用するため、健康増進を考え、禁煙をしていきたい。喫煙所に関しては、検討したい。

質 青木委員

近年、ガソリン等の急騰の中で各予算に反映しているが、教育費の児童輸送業務、ゴミ収集業務等には、反映していない。考え方伺う。

答 伊藤管理課長

現在、油等価格に変動があり、落ち着いたときに協議したい。

答 開発町民課主幹

ごみ収集業務に関しては、経費六項目等で積算をいたしました。その中で、燃料費は十六割の増額となっております。人件費を含めた他の項目で減額となっており、予算計上しております。

質 西 委員

葬祭場の広域連携をどう考えるのか。次に、保健体育費で、町費ゼロ予算の事業は、考えているのか。

答 山田企画振興課長

中部3町村の実務研究会の中で、葬祭場を協議、検討しています。

答 伊藤社会教育課長

町費ゼロ予算事業は、従来の事業継続の他、新規でスノーハイキング等を計画しています。

質 林 委員

通信運搬費は過去二年、常に減額補正をしている。今年度の積算を伺う。次に、庁舎清掃警備業務であるが、職員が一部業務を担う気持ちはあるのか。

答 岡田総務財政課長

昨年の予算から、ホームペー
ジ予算等を差引いて積算した。庁舎清掃警備等は、行革の中で今後検討したい。

質 林 委員

総合行政システムなど行政のIT関係は、割高と指摘されている。専門家がいないとデイルの言いなりと聞くが、広域の中で、ITコーディネーターを活用し、対処してはどうか。

答 岡田総務財政課長

業者選考には4社を選んだ中、点数制度を用いて選定している。今後は、広域行政も考え、無駄の無いよう、管内統一なども含め提案をしたい。

質 林 委員

指定管理者制度で振興公社の予算の中に、緊急な整備予算として二〇〇万円見込んでいます。予算としては問題もあり、予備費で対応できないか。

答 山田企画振興課長

適正とは言えないが、利用者へのサービス確保と安価な執行を考え、ご理解頂きたい。

質 西田委員

振興公社が、新たな制度によ



り運営される、健全経営に向け
考えを伺う。

答 森 町長
現在、職員一人々と面接をし、

考えを聞いている。人件費削減
の中、サービスを保持していく。

質 藤田委員

霧立峠のトイレ等の管理であるが、利用者には汚いと不評である。次に学校教育と社会教育では、喫煙所の考えに違いがあるのは何故か、公民館の喫煙所であるが、多目的施設であり柔軟に対処すべきと思う。

答 山田企画振興課長

峠の休憩所の管理ですが、予算は減額になっている。将来的に、施設の廃止も含め検討したい。

答 広瀬教育長

学校での喫煙であるが、健康増進法により禁煙に向け、校長会に提案している。今後も進めて行きたい。公民館に関しては、喫煙室も含めて検討したい。

質 小阪委員

福祉有償運送業務は、民間業者もある中で違法ではないか。又、豊浦の小規模治山工事であるが風車は守られるのか。

答 横野しあわせ係長

以前は違法であったが、十六年度より介護保険法により、道路運送業法の中で、認められている。

答 河端農林水産課長

現在、土現により工事を進めている。今後は、保安林の指定を受け、工事を進めるよう努力したい。

質 阿部委員

公住の下水道接続後の住宅使用料への影響は？

答 村田建設課長

戸数が増えた段階で、使用料の値上げを検討したい。

質 阿部委員

使用料の値上げが検討事項ならば、対象者への説明を事前にするべきだ。

答 村田建設課長

今後の工事に関しては、説明しながら理解を得たい。

介護保険特別会計

質 西 委員

介護予防事業は、スタッフが必要だ。又、地域への協力をどう願う。

答 横野しあわせ係長

保健師二名を補充することとしている。また、老人クラブや民生協議会などに協力を呼びかける。

簡易水道事業特別会計

質 西 委員

浄水場の清掃予算を管理委託の中で賄い、軽減できないか。

答 村田建設課長

浄水場の沈殿地部分であり、難しいと思う。

総括質疑

質 林 委員

効率、効果を求めた質疑が多く感じられた。町の単独、連合合併という方向で予算の審議も変わってくる。基金からの繰入れも多く、財政健全化も示されない中、町職員給料三%カットが新聞に出た。確定してない事が報道される事にも疑問を感じるし、三%の根拠と何時までの措置なのか明らかにするべきだ。

答 森 町長

町の動向については、国、道、他町村との状況を見て判断したい。今は自分達が出来た事を整理したい。三%の報道は、組合側の事もあり、情報開示としての事と思う。根拠に関しては、少数精鋭の中で、仕事をしている事も考慮している。基金の減少は必要な仕事と理解頂きたい。

質 柴田委員

町長の説明では、ハード事業は、ほぼ終了した。今後は財政の安定化を目指したいと言われた。町政の重点施策である一次産業の振興と活性化について伺う。

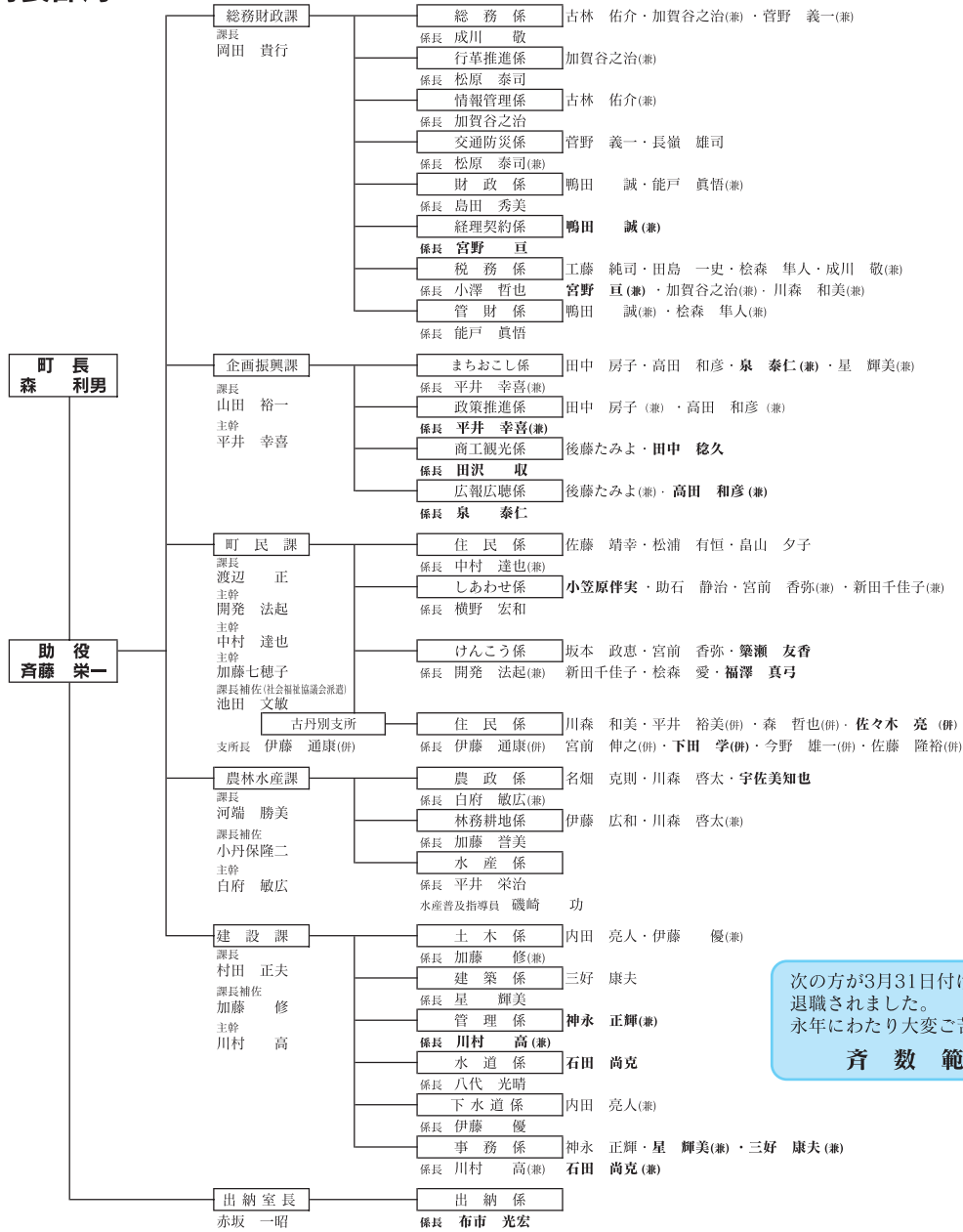
答 森 町長

産業が確立している事は町の自力と考える。今後は、商工業の活性化と酪農の安定基盤に力を入れたい。町の活性化と財政の安定を目指して行政を運営したい。

苫前町(その他執行機関)機構図

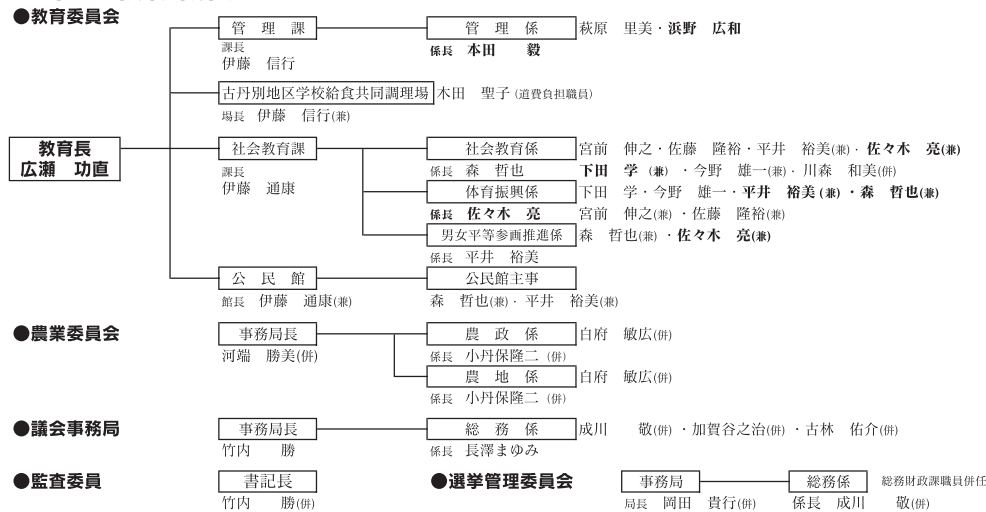
(平成18年4月1日現在)

★町長部局



次の方が3月31日付けをもって退職されました。
永年にわたり大変ご苦勞様でした
斉 数 範 章

★その他の執行機関



※太字の職員が今回の異動対象です

夢と希望に満ちた 卒業、卒園おめでとう



3月12日午前10時
苔前中学校卒業生17名



3月12日午前10時
古丹別中学校卒業生18名



3月20日午前10時
苔前小学校卒業生17名



3月25日午前10時
苔前保育園卒園児18名



3月1日午後1時30分
苔前商業高等学校卒業生31名



3月19日午前10時
古丹別小学校卒業生19名



3月24日午前10時
古丹別保育所修了児20名

「文芸」

苔前町文芸を語る会

(短歌)

病む友へかける言葉に惑ふ胸弥生の雪はただ降りつづく
古丹別 木幡とく子

決別の日の遠からじシクラメン項垂れつづく三月の部屋
古丹別 住吉 美恵

わが園に羊千匹集まれど睡らせくれず長い長い夜
古丹別 大矢根亮子

病院の受付の窓にヤチブキの花置かれぬて春を匂はす
長島 横内 弘子

去年の夏余りし畑にイチゴをば曾孫のために植えて春を待つ
長島 水谷 露子

(俳句)

待ら遠し まだ冬眠の 露のとう
古丹別 林 千代美

悠久の ロマンを語る 春北斗
古丹別 桑 風

川柳

(文責・大矢根)

福耳と 言われ芽も出ず 八十路過ぎ
古丹別 運上 吉雄

泣き笑い 洗い直して 今日と生き
古丹別 宮本 貞博

還暦に 素直に向いて 悦な酒
古丹別 斎数 範章

晩酌と 習慣病と 妻の愚痴
古丹別 関 武

傘寿なお 若く見せたく 染める髪
古丹別 鎌田 信夫

(文責・鎌田)

山火事ポスター

道知事賞最優秀に池上森（苦小）くん



表彰状を手にする池上君（左）とその作品

平成十七年度林野火災予防作品におけるポスター部門で、苦前小学校四年生の池上森くんの作品が北海道知事賞最優秀賞に選ばれ、二月二十三日苦前小学校校長室で、留萌支庁長谷川和敏経済部長から表彰状及び記念

品の伝達が行われた。

この作品審査には、全道から山火事ポスター一四五点（留萌管内三四点）が寄せられ、池上君の作品は、木々が燃える中、ウサギやヘビ、イノシシなどの森の動物たちが、飛び出してくる構図で、「山に住む動物を大切にすゝる気持ち」が現れ、素晴らしい作品として選ばれた。

賞状を手にし、池上君は「賞をもらえて、うれしいです。次は、省エネをテーマに書きたいです」と喜びとともに、次の作品を思い描いていた。

この最優秀作品は、ポスターとして全道各市町村関係機関で掲示され、山火事啓発物品のポケットティッシュに活用される。

苦前保育園 ひなまつりでお茶会

三月三日に苦前保育園（園長 打田美智子）でお茶会が行われ、園児らが甘いお菓子とほろ苦い抹茶の味を楽しんだ。



礼儀作法を学びながらお茶を楽しむ園児

に併せて開催され、元園長の坂川玲子さんが茶道裏千家による作法でお茶を振舞った。会場となった同園ホールには、園児らの作製した雛人形も含めた七段のひな壇が設置されるとともに、お茶会を楽しむため野点の風情が再現され、園児たちは、赤いじゅうたんの上で正座し、赤や黄色の花の形をした和菓子

とほろ苦い抹茶を味わうもの。内田園長から「お茶は、とても優しい気持ちにしてくれませう。静かに楽しみましょう」の声でお茶会が始まり、「いただきます」と手を付きあいさつする園児たちは、お茶碗を飲み干し、「美味しいです」と抹茶をおかわりするなど、ひな祭り気分を満喫していた。

池田礼子さん スキー認定指導員合格！

二月十七日から三日間歌志内市で開催された認定指導員養成講習検定会（北海道スキー連盟主催）で、渡辺昌子さん（64才、字古丹別）と池田礼子さん（54才）が見事合格を果たした。

この認定指導員は、指導者の充実を図りスキー人口の拡充を目指すもので、男性45才以上、女性40才以上の検定二級以上の資格者が対象で、検定は指導者としての必要な理論知識や技術

が求められる、安全なシユプールなどのスキー教程による学科試験



認定証を手し合格を喜ぶ 池田さん(右)と渡辺さん(左)

二人は、二回目の受験で、地元指導員の協力により、一月から毎週特訓を重ね、連盟の推薦と支えがあつてできたこととスキー仲間への支援に感謝する。

この認定証を手し池田さんは「幼児への指導は上達も早く、かわいくて楽しい。これからスキーは楽しいものだと思える。渡辺さんも、スキーは危険を伴うことから技術も必要だが、自然を楽しむことも大切。スキーのおもしろさを伝えたい」と抱負を語り、今後の子どもたちの指導に意欲を見せていた。

太極拳「練功十八法」で健康体操！

太極拳の指導を受ける高齢者



2月13日、3月1日、15日の3回にわたり公民館主催による寿教室「太極拳教室」が行われ、参加する高齢者が簡単に出来る中国式健康体操を学んだ。

講師には、北海道武術太極拳連盟理事の菊地榮子さん。8つの基本動作を組み合わせ、中国の保健医療体操曲「練功十八法」にあわせ、ゆったりとした動きで手足を曲げたり伸ばす運動を指導した。この太極拳は、血行の流れを良くし、股関節を強くするとともに、脳の活性化にもつながり、高齢者の運動不足に最適の効果があるという。ポイントは、無理せず、体に合わせた動きで、持続することが大切とのこと。

参加した高齢者からは、「我々に適した動きで、音楽もゆったりして心地よい。中国4千年の歴史を感じる」と好評を得ていた。

今年も交通安全を願って!

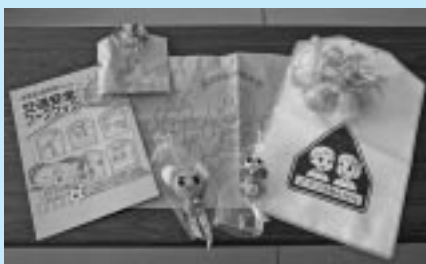
手づくり鈴を寄贈する
商工会女性部



新入学児及び園児らを「交通事故から守ろう!」と、各団体や企業からマスコットや用品が届けられました。

町商工会女性部

- 手づくり鈴 150個
- 沿岸バス 株式会社
- アンパンマン手揚げ袋47枚
- 株式会社 藤観光バス
- ランドセルカバー42枚
- 高齢者事業団
- ひょうたんマスコット44個
- 苦前婦人会
- カエルとコアラのマスコット
- 古丹別婦人会
- 交通安全ワークブック24冊



寄贈ありがとうございました。

14年分のありがとうの気持ちを込めて

小野田 年克



この苦前町では、平成四年四月から十八年三月までの長い間お世話になってきました。その間、教員として十一年、社会教育主事として三年、苦前小学校と公民館でそれぞれ勤務させていただき、本当に充実した日々を過ごすことができました。

出張や研修会で、町外へ出かける「苦前って頑張っているよな」と、時々言われることがあります。元気で優しい子どもたち、サークル活動や趣味などに熱心に取り組まれている方々、それに各職場や学校の取り組みなど町の様子が、全道や時には、全国に発信されて注目を浴びているのだと思います。そんなすてきな町で過ごす間

に、私も多くのみなさんから刺激を受け、自分自身も社会人として、人間として、そして地域の一員として多くのことを学ばせていただき、本当に心から感謝しています。勉強させていただいたばかりで、私が町のために、お役に立てることがあったかどうか・・・それが心残りですが、今後も苦前が、もっともってすてきな町になっていくことを願い続けていきたいと思っています。次の赴任地は、日高少年自然の家です。そこでも多くの人の出会いが待っていると思っています。

苦前での二つの仕事を通して感じたことは「人に接すること、人と学ぶこと、人から学ぶことの素晴らしさ」です。私が、苦前で出会った人々は、みなさん本当にいきいきと活動されていて、身をもって

に、私も多くのみなさんから刺激を受け、自分自身も社会人として、人間として、そして地域の一員として多くのことを学ばせていただき、本当に心から感謝しています。勉強させていただいたばかりで、私が町のために、お役に立てることがあったかどうか・・・それが心残りですが、今後も苦前が、もっともってすてきな町になっていくことを願い続けていきたいと思っています。次の赴任地は、日高少年自然の家です。そこでも多くの人の出会いが待っていると思っています。

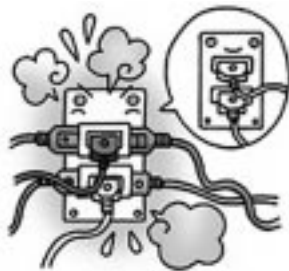
ファイヤー通信

春の全道火災予防運動実施

『あなたです 火のある暮らしの見はり役』

実施期間 4月20日(木)~4月30日(日)

子どもの火遊びをさせないよう
注意しましょう!



電気コードのたこ足配線は、火災の原因にもなりますので、やめましょう!

重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)認知症高齢者グループホーム等高齢者等が入居する防火対象物の安全対策の推進
- (3)放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- (4)林野火災予防対策の推進
- (5)乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

住宅用火災警報器についての問合せを苦前・古丹別消防で受けておりますので、お気軽にお電話下さい。

火事・救急は119番!

北留萌消防組合消防署苦前支署
古丹別支署

64-2321
65-4119

リサイクル広場 「三まいのおふだ」

で親子楽しむ！

三月四日公民館ロビーで、リサイクル広場が開催され、衣類や玩具など子ども向けのリサイクル品が再利用された。

この事業は、今年で三年目。ラッコクラブのびのびサークル、カンガルースクールの利用者らにリサイクル品の提供を呼びかけ、衣類や玩具、乳児洋服、靴がばん、本ビデオなど五百点余りが集められ、無料提供されるもの。オープンには、多くの親子連れが立ち並び、リサイクル品を見定める姿は、まるでパーゲンセールを思わせる盛況ぶり、おばあちゃんが孫のために何かないかと探し求める年輩女性の姿も合った。



気に入る品物を探し求める母親たち



子どもたちも引き込まれる演劇

利用者からは「使われていない新品もあり、良い品物が多い」と評判も上場で、リサイクル品二百六十三点が持ち帰られた。利用者の大半が親子連れで、職員がベビースITTERを務める場面もあり、来年は託児所の設置も検討する。

また、講堂では、とままえ舞台鑑賞友の会主催による劇団さつばる公演「三まいのおふだ」が開催され、八十名の親子が演劇を楽しんだ。

公演は、ステージを使わず同じ目線の高さで演じられ、音響を使わず、語り手の擬態や擬音を活かし、砂山や川の場面では布を巧みに操り、想像力を膨らませる演出が施されていた。子どもたちは、逃げ惑う小僧の姿や大入道から豆までのやまの化ける変わり身にドキドキしながら、演劇を楽しんだ。

白熱した雪合戦！ 古中野球部2連覇

三月五日とままえ温泉ふわつと前広場で、第七回古前町雪合戦大会が開催され、古丹別中学校野球部が見事優勝を飾った。大会は、町内学生や職場、団体から十四チームが参加。町内で研修中の中国女性や英語指導助手によるチームなど国際色豊かなものとなった。

試合は、一チーム七名が雪球六十個を敵陣めがけて投球しながら、相手フラッグを取り合うもので、予選で上位八チームを選出し、決勝トーナメントを行う。選手は思わず転倒し、雪球をぶつけられ笑いを誘うなど、和やかな雰囲気では進んだ。大会結果は、次のとおり。

優勝 古中野球部、準優勝 二つばらあーず(厚生病院)、三位 少年団指導員、七人の馬鹿侍(苦中)



雪合戦に熱中する参加者たち

進学も就職もできる古商高 検定1級取得11名

3種目
古前商業高等学校(校長眞屋岩男)では、進学も就職もできる商業高校を目指し、全国商業



全商協検定1級3種目以上取得の喜びに沸く古商高卒業生

高等学校協会が主催する各種検定試験で、今春卒業する生徒31名中11名が同協会優秀表彰の対象となる検定一級三種目以上を取得した。

この合格率は、三五・五割の全道二位となり、三年連続の全道一を逃したが、全道トップクラスの取り組みで、資格取得を目指し入学する生徒も多い。この三種目以上の取得者への表彰は、三月一日の卒業式で伝達された。

- 一級三種目以上取得者
- 六種目 松原未佳、五種目 田沢翔太、服部勇吾、四種目 菊地健太、千葉善樹、今村絢佳、小澤侑子、松田沙希子、三種目 大橋知恵子、鈴木真波、丸山春菜

成人講座

カントリードールづくり

二月二十七日公民館で成人講座カントリードール教室が開催され、主婦ら九名が「フチドールエンジン」を試作した。

講師は、日頃家庭で手芸活動をする佐々木美由紀さんと田淵聖子さん。「素材生地を組み合わせやフリースの付け方など、かわいい人形を考えるだけでも楽しめる」(田淵)や、「苦労して思い描く人形が出来たときは、我が子のようにかわいい」(佐々木)と人形作りの楽しさが伝えられた。

教室は、二人が事前に入形アキ



カントリードール作りを楽しむ参加者

ストや材料を調達することで、市販よりも低額で試作でき、参加者は、和気あいあいとした雰囲気、会話を楽しみながら、思い思いの人形作りに集中した。

社会教育施設が5月1日にオープンします!



苫前町郷土資料館

期間 5月～10月
(10:00～17:00)
入館料 大人 210円 小人 100円
休館日 月曜日。但し、祝日の場合は、火曜日を休館とする。
(夏休み期間を除く)

苫前町B & G海洋センター

期間 5月～9月

区 分		午 前 10時～12時	午 後 13時～17時	夜 間 18時～20時30分
5・6・9月	火～金曜日			
	土・日曜日祝日			
区 分	火～日曜日祝日			

マナーを守ってご利用下さい。

特に施設内へのペットの立ち入りは、禁止されております。

～休館日～
月曜日。但し、祝日の場合は、火曜日を休館とする。
(夏休み期間を除く)

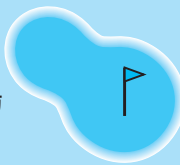
苫前町野球場

期間 5月～10月
(9:00～21:00)
夜間照明使用料 20分 310円



利用料金	区 分	小中学生		高 校 生	一 般
		1 回 券	シ ー ズ ン 券	1 回 券	1 回 券
	町 内	50円	500円	100円	210円
	町 外	100円		210円	300円

苫前パークゴルフ場
(からまつ・はまなすコース)
古丹別りバーサイドパークゴルフ場
力昼パークゴルフ場



期間 5月～10月(6:30～日没まで)
使用料 無料
用 具 スポーツセンター、苫前町郷土資料館、
とままえ温泉ふわっとで貸し出しています。

チャレンジデー2006

5月31日(水) 対戦決定!

チャレンジデーとは?

5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの間、15分間以上の運動を行った人の参加率を競い合う住民総参加型スポーツイベントです。

なぜ、チャレンジデーに参加するのか?

「まちの様々な力を活かし連帯感を高め、すべての住民の参加と健康づくり」にチャレンジすることが、苫前町の目的です。チャレンジデーは、その目的に対し、チャレンジするきっかけの日です。

チャレンジデーを一つの通過点として、みんなで元気なまちづくりに取り組みましょう!

岡山県 新庄村はどんなまち?

人 口 1,103人
高齢化率 38%
主な産業 林業、農業

中国地方、岡山県の最北部、鳥取県の県界にある小さなまちです。村民一家族になり「健康で元気な村づくり」のため、チャレンジデーに初参加したまちです。

<詳細については回覧でお知らせします。>

岡山県 ^{しんじょうそん}新庄村
(1,103人)
今年度初参加

VS

苫 前 町
(4,122人)
昨年実績84.3%



～あなたの学びたいを応援します～

ご相談・お問い合わせは 苫前町公民館

でんわ 65 - 4076

e-mail tph@jasmine.ocn.ne.jp

健康ばんざい ストレスと心の健康

今月の担当は松森保健師です。

今月は、ストレスと心の健康についてのお話です。

ストレスから心の病に？

からだが疲れていると、風邪やその他の病気が起こるように、心も疲労が溜まれば、不調が現れるのは当然です。不安感や緊張感が続き、気分が沈み、これに不眠などが加われば、ストレス病の初期症状といえます。

ストレスによる心の不調を「気は持ちよう」とばかりに、疲労回復の手当も怠り、ひたすらムチ打たれるのが、「心」の悲しいところです。
心の不調も重症になる前に、上手にコントロールして、手当をしましょう。

あなたは大丈夫？ こんな変化が出たら危険信号

ストレスがもたらす体の不調、だるい・胃が痛い・下痢・頭痛・動悸・息切れ・不眠など、こんな症状が、2つや3つ当てはまる人は、ストレスとの戦いが、負け試合になりつつあるかもしれません。即刻、気持ちを切り替えて、疲れた心身を休ませましょう。



ストレスの上手な コントロール法！

心の疲労症状、サインを早め
に知ろう！
眠れない、肩がこる、人と話を
するのが面倒など…。自分な
りの心身のサインに気づいて、
心の休養をとりましょう。

規則正しい生活を崩さない
生活リズムを整えることは、
心身の健康を保つカギと言えます。
食事、睡眠、適度な運動な
どの生活が乱れると、ストレス
症状は出やすくなります。

本音を話せる友人を持つ
グチの言い合える友だちを大
切にする。自分のグチを話すだ
けでなく、人のグチを聞くこと
も、ストレス解消になります。

よく遊ぶ
何にでも好奇心を持ち、趣味
や運動を楽しむ生活習慣を心が
ける。これが頭と心の切り替え

巡回児童相談のご案内

18歳未満のお子様の成長発達、療育上の悩みなどの巡回児童相談が実施されます。
相談人数は限りがありますので、相談を希望される方は、早めに町民課けんこう係保健師までお申出下さい。なお、内容によって、旭川児童相談所での相談となる場合がありますので、お含みおきください。

日程 平成18年 6月14日
11月16日
会場 苫前町公民館

にとっても役立ちます。

ときには何もしない
常に、「何かをしなくては」
と思うこと自体が、ストレスに
なります。ときには義務感から
解放されて、何もしない無目的
な時間をあえて作ることも必要
です。

専門家に相談をする
自分で心の不調を解消できな
い場合は、
思い切つて
病の専門家に
相談しま
しょう。



+ Dr.小野の処方せん 腰痛症について

椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、すべり症、脊柱管狭窄症、骨粗しょう症、座骨神経痛、カリエス、脊椎腫瘍等の原因の明確なものは、原因療法も考慮します。一般的腰痛症の原因としては、重労働やオーバーワークにより、筋肉がけいれんし、筋肉の収縮が長く続きます。そのため、血行が悪くなって、老廃物がたまり、更に筋肉がけいれんを起こし、また、老廃物が蓄積されていきます。この悪循環で、筋肉が耐えられなくなると、じん帯に影響がおよび、じん帯が耐えられなくなると椎間板や椎間関節に影響が及びます。若い世代は、過激なスポーツによって、中高年以上では、運動不足、肥満、過労、ストレスが引き金になり、高齢者では、骨粗しょうも原因となり、腰痛が起きます。

急性期には安静にし、回復期には腰を温め、少しずつ身体を動かします。生活上の予防は「物を持つ時、腰を落として、膝の屈伸を利用する」、「かがむ動作は少なくして、同じ姿勢を長く続けたり、同じ動作を繰り返さない」、「長時間同じ姿勢で座ったり、立ち続けない」、「寝具は柔らかい物より、硬めのマットレスや敷き布団にする」等に注意しましょう

苫前クリニック院長 小野 哲郎

ペットの散歩マナーを 守りましょう！

春の日差しを受け、ペットとの散歩は気持ちの良いものです。けれど、雪解けとともに道端にはペットの糞と思われるものが、町のあちこちで見受けられることも多いようです。

町は、気持ちよく歩きたいものですネ！

飼い主の皆さんへ

犬や猫などペットの放し飼いはやめましょう！
散歩中の糞は飼い主が責任を持って後始末しましょう！
綱を放しての散歩はやめましょう！



みんなで築く

すこやかライフ

豊かな老後

国民健康保険・老人保健ガイド

国保・老健Q&A

	外来限度額 (個人ごと)	入院及び世帯の 限度額	
		一定所得以上者	一般
一定所得以上者	40,200円	72,300円+ (実際の医療費 - 361,500円) × 1% (40,200円)	40,200円
一般	12,000円	40,200円	40,200円
低所得者(住民税非課税)	8,000円	(住民税非課税の世帯に属する方)	24,600円
		(のうち所得が一定の基準に満たない方)	15,000円

備考 ・金額は1月当たりの限度額
 ・()内の額は、多数該当の場合(4回以降)
 ・長期高額疾病については、自己負担限度額は1万円となります。

Q 老人保健制度とはどんな制度ですか？
 A 老人保健制度は、市町村が主体となつて行う医療と保健の総合的な制度のことです。

Q その内容は？
 A 七十五歳以上(一定の障害のある人は六十五歳以上)の方と、昭和七年九月三十日以前に生まれた方に、適切な医療を提供し、また、四十歳以上の方の成人病予防などの保健事業を行うというものです。お医者さんにかかるときには、町から交付された「医療

受給者証」「健康手帳」と、加入している医療保険の「保険証」を忘れずに受付窓口にご提示ください。

このとき病院などでかかった費用の1割(一定以上の所得の方は二割)の一部負担金を支払うこととなります。なお、一か月に支払う一部負担金(入院中の食事代を除く保険適用分)が高額になった場合には、申請することにより高額医療費として払い戻しを受けることができます。

高額医療費の支給対象となる一か月あたりの負担限度額は次の表のとおりとなります。

介護・福祉 Q&A 「介護保険制度について」

Q 介護保険の対象は何歳からですか？

A 40歳～64歳の方を第2号被保険者といい、老化に起因する特定疾病により介護が必要となった場合、サービスを利用できます。保険料は、加入医療保険に上乗せし納付します。

65歳以上の方は第1号被保険者といい、介護が必要となった場合、原因を問わずサービスを利用することができます。保険料は、所得に応じて5段階に分け、年金又は納付書により納めることとなります。

Q 介護サービスを利用するにはどうしたらよいですか？

A 介護保険サービスを利用するには、心身の状況をチェックする要介護認定(要支援、要介護1～5)を受けなければ、サービスを利用することができません。介護サービスを利用したい場合には、苫前町役場しあわせ係

及び古丹別支所窓口において申請手続きをしてください。

Q 介護サービスの利用料はいくらですか？

A 介護サービスを受ける場合には、費用の1割が自己負担となります。介護サービスは、在宅サービス(ヘルパー、デイサービス、訪問看護、ショートステイ等)と、施設サービス(老人福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設等)があり、在宅サービス費用は、1回の利用につき500～2,000円程度、施設サービス費用は、1か月につき4万～6万円程度が目安となります。なお、サービス費用は、要介護度等により金額が異なりますので、利用の際はご確認願います。

お問い合わせ 苫前町役場町民課しあわせ係
 0164-64-2215(内線273)まで

マイプランしっかり国民年金 年金制度が変わります

国民年金などの年金制度の改正が、順次実施されることとなっています。平成十八年四月からの主な変更点は、次のとおりです。



【国民年金保険料】 保険料額が改正されます

平成十八年四月から平成十九年三月までの国民年金保険料を月二八〇円引き上げ、月額一三、八六〇円となります。

また、平成二十九年まで毎年度月額二八〇円引き上げられ、最終的には一六、九〇〇円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためです。

基礎年金額の3分の1（将来は2分の1）は国庫負担です。今後とも保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均的に納付した額の一・七倍以上の年金が受け取れる計算となります。

ご存知ですか？
学生納付特例制度！
若年者年金納付猶予制度！

二〇歳以上の方は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。

ません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、三〇歳未満の方で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度もあります。

この制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合、障害基礎年金等を受け取ることができなくなります。

手続きは簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、役場町民課住民係へ申請して下さい。なお、学生の方は学生証をご持参下さい。

【年金給付】

平成十八年度の
年金額は〇・三%引き下げ

平成十七年度の年平均の全国消費者物価指数が、対前年比マ

ナス〇・三割であったため、平成十八年度の年金額は、前年度より〇・三割少ない額となります。

満額の老齢年金の場合、月額二〇〇円ほど引き下げになります。平成十八年四月分から新しい年金額となりますので、六月の定期支払（四月及び五月分）から年金額が変更となります。

障害基礎年金と老齢厚生年金 等が併せて受給できる

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成十八年度から、六十五歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて、併せて受給（併給）することが出来るようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

お問い合わせ・照会は、 ねんきんダイヤルへ

（年金被保険者用）
電話〇五七〇 〇五 一一六五
（年金受給者用）
電話〇五七〇 〇七 一一六五
または、お近くの社会保険事務所・年金相談センターまで！
社会保険庁ホームページは、
<http://www.sia.go.jp/>

消費生活相談体制の強化

北海道や市町村の消費生活相談体制の充実・強化を図るため、4月1日より消費生活相談窓口は次のとおりとなります。

道立消費生活センター
相談電話回線を増設し、法律等の専門家（苦情処理専門員）を増員します。
4月から相談電話番号が変わります。

電話：050-7505-0999

受付時間：午前9時から午後4時30分
（土・日・祝日・年末年始は除く）

住 所：札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟2F

各支庁相談所相談員の役割見直し
石狩支庁を除く13支庁に消費生活相談推進員を配置し、市町村の相談処理への助言・支援を行い、これまでの相談にも対応します。

【お問合せ先】

留萌支庁環境生活課道民生活係
0164-42-8430（直通）

戸籍の小箱

慎んでお悔み
申し上げます

氏名 福士 健造 (78歳) 3月13日 三豊

未長くお幸せに

氏名(夫) 濱野 広和 (栄浜 佐藤 由香 (旭)

ご成長を

お祈り申し上げます

氏名 佐野 晶斗 (康彦/森葉) 2月17日 古丹別
越後 温 和己/瑠衣 2月19日 苫前
杉本 七海 (晃典/里香) 2月26日 古丹別

苫前町の交通事故情報

平成18年2月末現在

発生件数 死者数 負傷者数
4件 0人 5人

交通事故死ゼロ日数は

2月28日現在で668日

ご厚志に感謝します

町社会福祉協議会への寄付
苫前 宮本 貞博 様
各団体クラブ等への寄付
（三溪溪友会）
三 溪 神 永 重 道 様

スマイル 住まいる情報 Information

18年度の広報誌「ほっかいどう」
タブロイド判で新聞折込に！

道では、効率的な事業推進と迅速な道政情報の発信を目指し、平成18年度から広報誌「ほっかいどう」の発行をこれまでの冊子からタブロイド判に変更し、年6回新聞折込により皆様のご自宅にお届けします。

また、公共施設や金融機関、郵便局など地域の身近な施設へも備えることとしておりますが、ご覧になれない方へは無料で郵送しますので、希望される方は下記までご連絡願います。(新広報誌の第1号は5月1日発行予定です)

<連絡先>

北海道知事政策部知事室広報広聴課
電話011-204-5110

こんなとき 行政相談委員 にご相談下さい

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者の中から総務大臣が委嘱するもので、皆様の身近な相談相手として、相談を受け、助言や関係行政機関への通知などを行う無報酬ボランティアです。



苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいけない。
苦情や悩みごとをどこへ相談してよいか分からない。
制度の仕組みが分からない。

住所 字古丹別
電話 六五 三九五〇

などのことがありましたら、お気軽にご相談下さい。
もちろん、個人の秘密は、厳守いたします。

北海道国民保護計画を策定

平成十六年九月、国民保護法が施行されました。国民保護とは、法律に基づき外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村等が住民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

道では、万が一、こうした事態が発生した場合の住民の避難や救済、被害の最小化などを行うため、「北海道国民保護計画」を本年一月に策定しました。

内容は、北海道ホームページでもご覧になれますとともに、パンフレットを市町村に配布していますので、ご覧下さい。

【問合せ先】
北海道総務部危機対策室
電話〇一一 一三一 四一一
(内線二二 五九三)

山菜採りによる事故を防ぐために

山菜採り 無我夢中に 落とし穴

雪解けとともに、多くの山菜愛好者が、行者ニンニクやタケノコ等の山菜採りのため入山し、道に迷ったり、沢へ転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断するとそこに事故の「落とし穴」があることを忘れず、山菜取りを楽しみましょう。

【事故を防ぐポイント】

一人では山菜採りに行かない。
家族には必ず行き先と帰る時間を知らせる。
仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなど、絶えず位置を知らせる。
歩いた場所がわかるように、テープ等で目印を付ける。

目立つ服装をし、笛や雨具等を携帯する。
熊の出没情報に注意し、熊の痕跡を見つけたら引き返す。

羽幌警察署

4月 町税の納期

今月は、**軽自動車税**の納入月です。

納期内納入にご協力願います。

気象台一口メモ

「前線の豆知識」

今回のお話は、「前線の豆知識」です。前線といっても、天気予報で使う温暖前線・寒冷前線の類いではなく、桜や紅葉といった前線の話です。

まずは春から夏に向って、平均気温が10になる5月上旬頃に「桜前線」が北上して来ます。留萌の桜の開花の平年は5月11日となっています。

次に、平均気温が13以上になれば、散歩等の軽い筋肉運動に快適ということで、5月下旬頃に「行楽前線」がやって来ます。平均気温が20以上になれば、「観光前線」と「ビール前線」がやって来ます。留萌・羽幌では7月下旬頃です。

次は、秋から冬に向ってです。最低気温が、8以下になると紅葉が始まり、9月下旬に「紅葉前線」が南下します。平均気温が12以下で寒さを感じはじめ、ストーブを焚くようになり、「暖房前線」が10月上旬にやって来ます。

気象台で観測したデータは、ホームページを通してみることが出来ますので、何前線が近づいているか、ホームページをみてはいかがでしょうか。

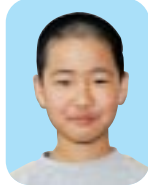
旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://sapporo-jma.go.jp/ah/asahika/web/asa-index.html>
問い合わせ先

旭川地方気象台防災業務課
電話：0166 32 7102

苫前小学校児童の作品

『へんな顔』

うまく、ほっぺをひっぱっているように出来ました。



5年 川村 巧くん



『はたけのいぬ』

うまくできたところは、色をぬるところです。



3年 津田 志さん



『ひな人形の
かざり』



2年 田中 翔貴くん



おひな様のせんすと、おだいり様の顔が、うまくできました。

『モンスターハンター』
(木製パズル)



6年 横内 遼くん



絵がうまくかけました。火をはくところを工夫しました。色をまぜてぬるのに苦労しました。

『おおきいちょうが
いる』
春のイメージで書きました。



4年 伊藤 未来さん



『おてがみを
よんで』

がま君がベットの
中で、てがみをま
っています。かえ
るのベットが気
に入っています。



2年 嶋崎 空都くん



このコーナーは、町内の保育所（園）や小中学校の園児や児童生徒の作品を紹介しします。ひとりでも多くの作品を紹介したいと思っています。
5月号の予定は古丹別中学校の生徒のみなさんです。

『空を見ている鳥』

一番うまくいったところは、鳥の羽です。難しかったのは、テープを切ることでした。



4年 北村 拓磨くん



『オロロンちょう
の鳥』



3年 岸 仁美さん
色のちょうせつが、難しかったです。簡単だったのは、鳥を書くことでした。

ちびっこギャラリー

ちびっこギャラリー

ちびっこギャラリー

編集雑記帳

この度の人事異動に伴い、この4月号が最後の発行となりました。二年九か月と短い間ではございましたが、これまで、ご愛読いただいた皆様、心より感謝申し上げます。また、情報提供や取材等にも、快く応じていただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。この間、三十三号の発行をして参りましたが、氏名の間違いや誤字などもあり、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。記事内容については、出来るだけ町民の皆様が分かる、そして、生活が伝わる紙面づくりを心がけておりましたが、皆様に喜んでいただけただか、自問自答する日々でした。次号からは、次の担当者が紙面構成し、発行することとなりますが、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いたします。

風力発電の売電状況
(風来望)

18年売電累計 12,467,194円
(昨年実績 10,373,017円)

平成18年2月分の実績

・供給電力量 495,850kWh
6,221,677円
(昨年実績 6,094,571円)